

元離宮二条城本丸御殿ガイダンス映像制作業務委託  
プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、元離宮二条城本丸御殿公開に係るガイダンス映像制作業務の受託候補者をプロポーザル方式により選定する手続について必要な事項を定めるものである。

2 概要

- (1) 委託業務名称  
元離宮二条城本丸御殿ガイダンス映像制作業務委託
- (2) 業務内容  
仕様書（別紙1）のとおり

3 委託料限度額

5,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 参加資格要件

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者
- (2) 前号に該当しない者については、次に掲げる資格を有し、かつ、自己を証明する書類を提出する者
  - ア 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
  - イ 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること。
  - ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
  - エ 本市の市民税、固定資産税の未納がないこと。
  - オ 本市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
  - カ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

5 契約締結までのスケジュール

令和6年1月10日（水）	公募開始
1月19日（金）	参加表明期限・質問受付期限
1月24日（水）	質問への回答
1月31日（水）	参加申請（資料の提出）期限
2月 上旬	ヒアリング審査
2月 中旬	受託候補者選定
2月 中旬	契約締結

6 参加表明

- (1) 提出書類  
参加表明書（第1号様式）を持参、郵送又はFAXにより、提出してください。  
※ 参加表明のあった者に対して、詳細資料を配布します。
- (2) 受付期間  
令和6年1月19日（金）午後5時まで（必着）  
※ 持参の場合は、午前9時から午後5時まで。

- ※ 郵送の場合は、必ず簡易書留でお願いします。
- ※ F A Xの場合は、送付後、必ず電話により到達の確認をしてください。
- ※ 受付期間終了後は、いかなる理由であっても受け付けません。

## 7 参加申請及び提出資料

次の書類を合計8部（原本1部、写し7部）提出してください。

※「(5)過去の業績を示す映像作品」の提出部数は2部とする。

- (1) 参加申請書 **第2号様式**
- (2) 企画提案書 **任意様式** ※次に掲げる項目に留意すること
  - ・ 制作するガイダンス映像の概要（絵コンテ等）を提案すること。  
提案にあたっては、構成やコンテンツ、世界観等の具体的なイメージが分かるように記載すること。
  - ・ また、「元離宮二条城本丸御殿ガイダンス映像制作業務委託 参考資料」（別紙2）を参照のうえ企画検討すること。
  - ・ 制作・管理運営体制と制作スケジュールを記載すること。
  - ・ 類似業務の制作実績を記載すること。
  - ・ 提案者の概要（提案者名、住所、資本金、従業員数、業種等）を記載すること（市内中小企業者の場合は、その旨が分かるように）。
  - ・ 制作する映像の多言語対応についてアイデアがある場合は記載すること。
- (3) 見積書 **第3号様式**
  - ・ 本業務の受託見積金額（消費税及び地方消費税を含まない。）を本様式に記入し、併せて任意の様式で積算内訳を示す書類を添付すること。
- (4) 以下の証明書（上記4(2)に該当する者に限る。）
  - ・ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）（法人の場合）又は印鑑登録証明書（個人の場合）（提出日の前3箇月以内に発行されたもの）
  - ・ 4(2)ウ、エを証明する納税証明書（エについては、京都市内に事業所等が所在する場合もしくは、固定資産を所有する場合のみ）（提出日の直前2事業年度分）
  - ・ 水道料金・下水道使用料納付証明書（京都市内に事業所等が所在し、使用者名義が本件申請者となっている場合のみ）
  - ・ 暴力団排除措置に係る誓約書 **第4号様式**
- (5) 過去の業績を示す映像作品
  - ・ 過去5年以内に制作した映像作品について、1本以上3本以内で、DVD-Rを添付し提出すること。

## 8 質問

本要領及び仕様書等に不明な点がある場合は、「9(2)提出先」までF A Xすること。

送信後にF A Xの受信を電話で確認すること。

質問の受付は令和6年1月19日（金）午後5時までとする。

質問の回答は二条城ホームページに掲示する。

## 9 資料の提出

### (1) 提出方法

持参又は郵送

### (2) 提出先

京都市元離宮二条城事務所（担当：佐橋、中野、岡村）

〒604-8301 京都市中京区二条城町541

TEL：075-841-0096 FAX：075-802-6181

### (3) 提出期限

令和6年1月31日（水）必着（持参の場合は午後5時まで）

### (4) 留意事項

ア 本プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者の負担とする。

イ 公募手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

ウ 提出された全ての書類等は返却しない。

エ 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等がある時で、本市の承諾を得た場合のほか認めない。

オ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。

カ 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

キ 参加資格を有していないことが判明した場合は失格とする。

## 10 審査方法及び選定後の手続き

参加者が1者であってもプロポーザルは成立することとし審査を行う。

評価点が60点未満の参加者は失格とする。

最も高い評価点を得た参加者を受託候補者に選定する。

選定した受託候補者と協議を行い、業務内容及び契約条件について合意した後に契約を締結する。受託候補者と合意に達しなかった場合、次点の参加者と協議を行い、合意した後に契約を締結する。

### (1) 評価基準

「元離宮二条城本丸御殿ガイダンス映像制作業務委託 評価基準」（別紙3）による。

### (2) ヒアリング審査

令和6年2月上旬に京都市元離宮二条城事務所において実施を予定している。

場所・時間などの詳細は参加者に別途連絡する。

## 11 審査委員

審査は以下5名の委員が行う。

(1) 文化市民局元離宮二条城事務所所長

(2) 文化市民局文化芸術都市推進室担当部長

(3) 文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課担当課長

(4) 文化市民局元離宮二条城事務所総務課長

(5) 文化市民局元離宮二条城事務所担当課長

## 12 審査結果の通知及び公表

参加者全員に審査結果を通知するとともに、二条城ホームページにおいて参加者の名称及び評価点を公表する。

### 13 その他重要事項

- (1) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合は、失格となることがある。
- (2) 見積書に記載された見積金額が予定価格を超えた場合は失格とする。
- (3) 参加申請書又は企画提案書に虚偽の記載をした者に対してはその名を公表し、今後実施するプロポーザル及び京都市競争入札等取扱要綱に規定される競争入札への参加を停止する場合がある。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合がある。
- (4) 本業務の受託によって、本件に関連する業務等を優先的に受託できることはない。また、関連する業務の受託資格に影響を及ぼすこともない。